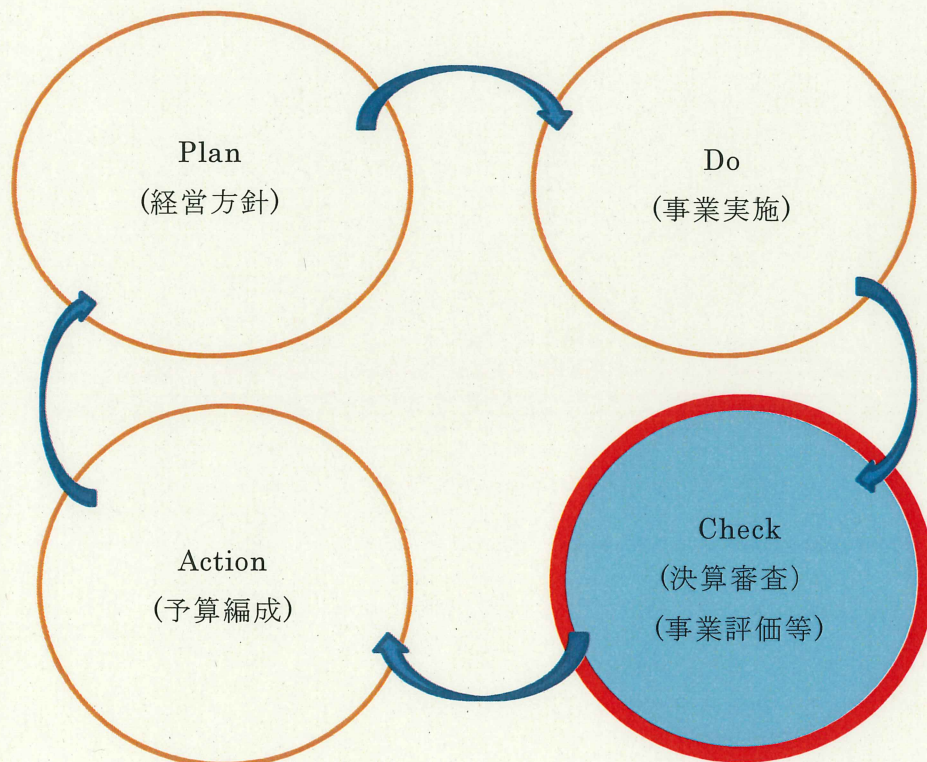


令和 5 年度 上下水道局 事業評価の実施結果について

1. 事業評価の目的

- (1) 水道事業・下水道事業それぞれの基本理念の実現に向けた企業経営を行うため、Plan『経営方針』⇒Do『事業実施』⇒Check『決算審査＋事業評価等』⇒Action『予算編成』のマネジメントサイクルにおける「Check」部分を担うものとする。
- (2) 事業の妥当性・有効性・効率性などを検証し評価を行うことで、継続的に事業の改善や見直しを図り、次年度以降の事業展開に反映させる。
- (3) 評価結果のホームページでの公開などにより、各経営指標を含めて情報公開を進め、事業の透明性を高めることで、ステークホルダー（お客さまをはじめとする利害関係者）との信頼関係を構築する。



2. 令和 5 年度事業評価の実施について

(1) 概要

平成 31 年 3 月に策定した新たな水道・下水道ビジョンの基本理念や施策目標の達成に向け、PDCA マネジメントサイクルに基づく事業の進行管理を適切に実施するため、市長部局に沿った形で上下水道局独自で事業評価を行う。

令和 4 年度実施事業として、水道事業 10 事業 及び下水道事業 10 事業 の計 20 事業 を評価するとともに、評価結果を令和 6 年度予算編成に反映させる。

(2) 評価方法と結果

設定した成果指標の達成度や個別評価の項目等から、事業の総合評価を事業担当課において判定する。

評価は「拡充・維持・縮小・改善・統合・廃止・休止・完了」の中から選択する。

なお、評価結果は、ホームページに掲載するとともに、上下水道局経営管理課や市役所市民ロビー、各市民センター等において文書で公開する。

事業の 方向性	評価基準	事業数	構成 比率
維持	・事業の目的を達成するためには、現状どおりの事業手段で維持することが適当と判断される事業	20	100.0%
計		20	100.0%

3. 今後の取組みについて

(1) 予算・決算との連携

事業評価結果を、目的達成のための事業の見直しや新規事業の立案に活用する。

(2) 各事業担当課における活用

事業の業務改善、ビジョンに定める施策の進行管理等、今後の事業展開の資料とする。

【令和５年度 上下水道局 事業評価結果一覧表】

※施策体系順

会計	担当課名	事業名	事業概要	総合評価
水道事業	施設課	水質検査機器更新事業	法定耐用年数を基本に水質検査機器を更新する。	維持
	施設課	水源地、配水池整備事業	市内水源地及び配水池の整備及び更新を行う。	維持
	施設課	中西条浄水場更新事業	中西条浄水場において老朽化した設備を更新する。	維持
	配水課	基幹管路更新事業	基幹管路の耐震化を行う。	維持
	配水課	配水支管更新事業	老朽化した水道管の布設替えを行う。	維持
	配水課	配水管整備事業	道路事業・区画整理事業に合わせて新たに水道管の布設を行う。	維持
	配水課	漏水防止対策事業	水道管からの漏水箇所の調査や漏水防止のための計画を策定する。	維持
	お客さまサービス課	水道料金収納事業	水道料金の賦課徴収を行う。	維持
	経営管理課	職員研修事業(上下水道事業)	職員の研修に要する費用を支出する。	維持
	経営管理課	広報PR事業(上下水道事業)	ホームページの管理や上下水道事業に関する広報を行う。	維持
下水道事業	下水道課	市街化区域整備事業	市街化区域における下水道整備を行う。	維持
	下水道課	市街化調整区域整備事業	市街化調整区域における下水道整備を行う。	維持
	お客さまサービス課	水洗便所普及奨励事業	調査啓発や早期接続者への助成等を行い、公共下水道への接続促進を図る。	維持
	お客さまサービス課	水洗便所改造資金貸付融資事業	水洗化改造工事に際して、金融機関から低金利で融資が受けられるように市が融資斡旋をする。	維持
	下水道課	管渠改築事業	老朽化した下水道管渠の更新を行う。	維持
	下水道課	雨水管渠整備事業	雨水管渠の整備を行う。	維持
	下水道課	汚水ポンプ場施設建設改良事業	汚水ポンプ場の建設及び改築を行う。	維持
	下水道課	雨水ポンプ場施設建設改良事業	雨水ポンプ場の建設及び改築を行う。	維持
	お客さまサービス課	使用料徴収事業	下水道使用料の賦課徴収を行う。	維持
	お客さまサービス課	公共下水道受益者負担金徴収事業	下水道事業受益者負担金の賦課徴収を行う。	維持